

之謂之皇子可出來給サテ立太子、次ニ至天子給歟、入道大令感悅給之間、有御懷妊令奉產後朱雀院天皇也、此事秘事也、退席之後、匡衡私令勸件字天令傳家云々。

〔枕草子〕うへにさふらふ御ねこは、かうぶり給はりて、命婦のおもと、て、いとおかしければ、かしづかせ給ふが、はしに出たるを、めのとのむまの命婦あなまさなや、いり給へとよぶに、きかで日のさしあたりたるに、うちねぶりてゐたるを、おどすとて、おきなまろ○犬いづら、命婦のおもとくへといふに、まことかとて、あれものはしりかゝりたれば、をびえまどひて、みすのうちにいりぬ、あさがれいのまにうへ條一はおはします、御らんじて、いみじうをどろかせ給ふ、ねこは御ふところにいれさせ給ひて、おのこどもめせば、藏人たゞたかまいりたるに、此おきなまろうちてうじて、いぬ島につかはせ、たゞいまとおほせらるれば、あつまりてかりさはぐ、むまの命婦もさいなみて、めのとかへてん、いとうしろべたしとおほせらるれば、かしこまりて御前にも出す、いぬばかり出て、たきぐちなどしてをひつかはしつ、あはれいみじくゆるぎありきつるものを、三月三日に、頭辨、柳のかづらをせさせ、もゝの花かざしにさゝせ、さくらこしにさゝせなどしてありかせ給ひしおり、かゝるめ見んとは、おもひかけんやとあわれがる、おもの、おりはかならずむかひさぶらふに、さうぐ、ゑくこそあれなどいひて、三四日になりぬ、ひるつかた、犬のいみじくなくこゑのすれば、なにぞの犬のかくひさしくなくにかあらんときくによろづの犬どもはしりさはざとぶらひにゆき、みかはやうどなるものはしりきて、あないみじ、犬を藏人二人してうち給ひ、ゑぬべしながさせ給ひけるが、かへりまいりたるとて、てうじ給ふといふ、心うのことや、おきなまろなり、たゞたかさねふさんうつといへば、せいしにやるほどに、からうじてなきやみぬ、ゑにければ、門のほかにひきすてつといへば、あはれがりなどする、夕つかたいみじげにはれ、あさましげなる犬のわびしげなるが、わな、きありけば、あはれまろか、かゝるいぬやは、